

多様化する学習内容・方法等の変化に対応した施設づくり

平成21年度予算額(案) 18,795千円

新たな時代に対応した学校施設として、多様化した学習内容・方法等の変化に柔軟に対応する必要がある。

近年の学校施設をめぐる課題

新たな学習指導要領への対応
社会状況の変化等への対応

具体的には……

(学習指導要領の改訂)

子育て支援と預かり保育の充実
情報教育の推進
環境教育の推進
伝統や文化に関する教育の充実 など



(社会状況の変化等)

安全・安心な教育環境のニーズ
法・制度の見直し など



新たな時代に対応した施設づくり 推進方策の検討

～ 学校施設整備指針策定に関する調査研究の実施～

〔メンバーは学校建築の専門家・学校設置者
学校関係者(校長・PTA関係者など)等〕

・ 新たな学習指導要領に対応した計画・
設計上の留意点の検討

・ 多様な利用者の活動に配慮した施設整
備に対する支援

学校施設整備の在り方の提示

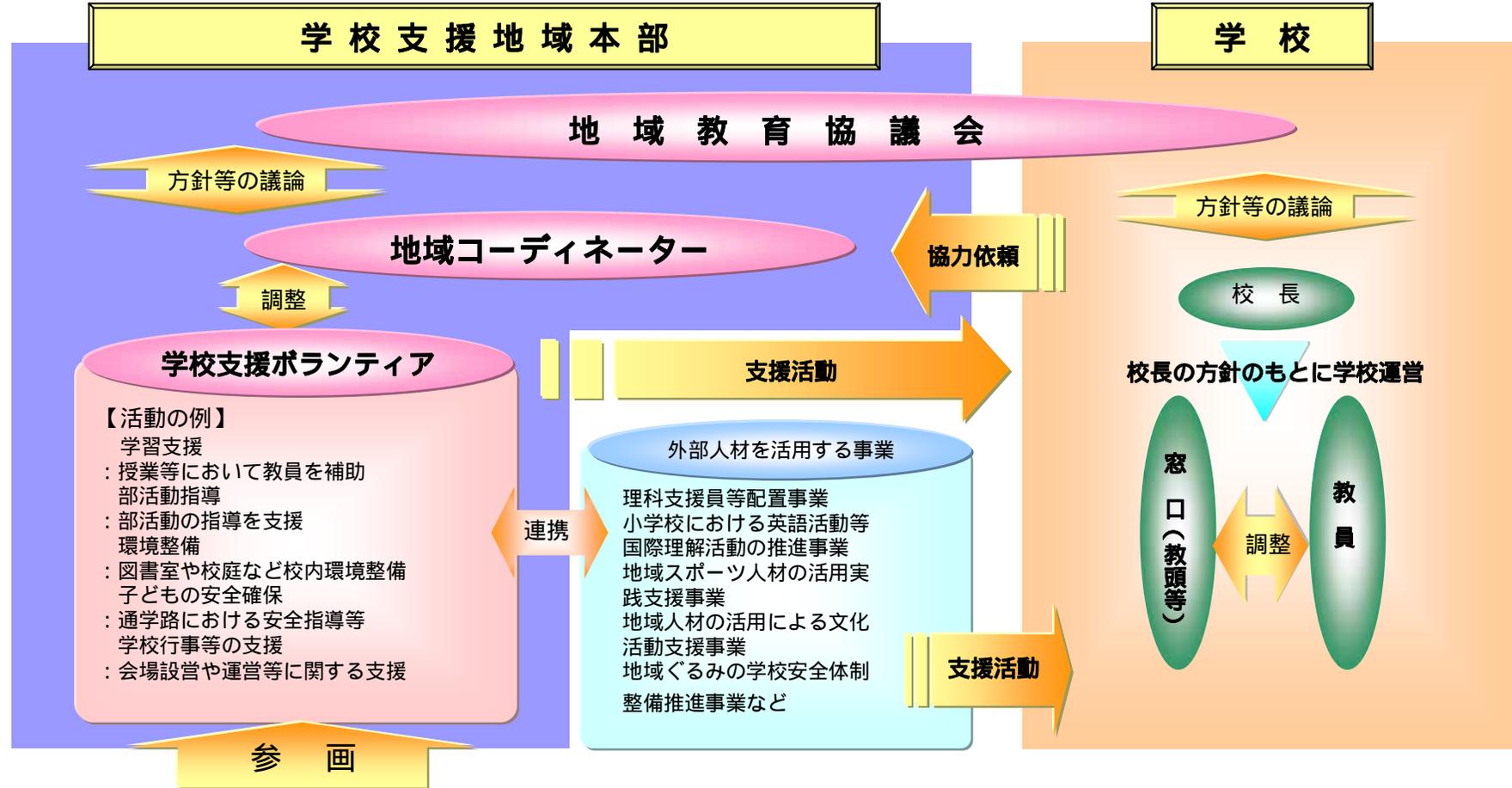
学校施設整備指針
学校施設の計画及び設計において必要と
なる基本的な考え方や留意事項を示したもの

学校施設整備指針の改訂
普及・啓発

時代の変化に対応した学校施設の整備推進

学校支援地域本部事業

(20年度予算額 5,040百万円)
 21年度査定額(委託事業分) 3,404百万円
 21年度査定額(補助事業分) 14,261百万円の内数



地域ぐるみ、社会総がかり
(教育支援に意欲のある地域住民)
 保護者、地域のスポーツや文化に関する団体、学生、
 様々な資格・経験・技能を持つ人 など
 (参考) 団塊世代(昭和22年~24年生まれ)の
 退職者: 約280万人(1中学校区: 平均274.7人)

委託事業
 箇所数: 2,225箇所(継続: 1,275箇所、新規: 950箇所)
補助事業
 箇所数: 3,400箇所(補助率: 1/3)

上記は標準的な例であり、地域の実情に応じ実施内容等は異なる。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(新 規)
平成21年度査定額 14,261百万円

事業の内容

改正教育基本法第13条(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)の規定を踏まえ、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指し、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携協力のための様々な具体的仕組みを促進し、社会全体の教育力の向上を図る。【補助事業：補助率1/3】

放課後子ども教室推進事業

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を支援する。

【箇所数】15,000箇所

学校支援地域本部事業

地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを支援する。

【箇所数】3,400箇所

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

スクールガード・リーダーによる巡回・学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、新たに、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を行う。

【箇所数】スクールガード・リーダーを小学校5校に1人
(2,900人 4,500人)

スクールソーシャルワーカー活用事業

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。

【箇所数】65県市 1,040人

スクールカウンセラー等活用事業

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。

【箇所数】スクールカウンセラーの配置
小学校(1,105校 3,650校)、中学校(10,077校) 等

家庭教育支援基盤形成事業

身近な地域における家庭教育支援を広く実施するため、「家庭教育支援チーム」の定着を図るとともに、持続可能な支援を行うための地域人材を養成し、多くの親が集まる様々な機会を活用して学習機会を提供する。

【箇所数】1,800地域